

請願第7号

「横井町の山林」への新火葬場建設計画の白紙撤回を求める請願書
(市民環境委員会付託)

平成26年2月12日受理

請 願 者 ●●●●●●●●●●
飛鳥地区自治連合会長
大 西 昇 外9名
紹介議員 植 村 佳 史

奈良市白毫寺町の火葬場移転問題について、仲川元庸市長は平成25年5月24日の定例記者会見で、移転先に検討している横井町の山林への新しい火葬場のイメージ図を公表されました。計画によると、新火葬場は12炉を備え、敷地面積も現在の1,200平方メートルから5万平方メートルと約41倍の大きさにふえるとのことで大変憤りを感じております。

そもそもこの「横井町の山林」へ火葬場の建設計画は、平成21年9月11日の9月定例議会での植村佳史議員の質問において、仲川元庸市長は、「平成19年度末に横井町の山林を新火葬場建設候補地として計画されたが、直後に新火葬場建設予定地の白紙撤回に関する請願書が提出され、その審査を厚生委員会に付託され、3回の慎重な審査を経て再検討の結果、この候補地は当初計画事業費より進入路等のインフラ整備において多額の費用を要することや、今までの地元住民の思いや今後の考え方など総合的に勘案し、市域全体から別の候補地も考えなければならない」と答弁され、事実上の白紙撤回を決定されました。

そして、仲川市長は平成24年3月22日には火葬場の移転先として「奈良ドリームランド」跡地の一部を有力な移転候補地とする旨を発表されましたが、半年後の平成24年9月10日には、地元から7,368人分の反対署名が市に提出され、地元合意を得られないことを理由に、その計画を白紙撤回されました。その半年後の平成25年2月7日には、再び「横井町の山林」を有力候補地として一番力を入れていると記者会見で発表されました。

このことに地元住民は100年にわたるつらい思いを無視した行為であると憤りを感じ、平成25年3月5日に「横井町の山林への新火葬場建設に反対する請願書」を飛鳥地区自治連合会より提出をいたしました。それを無視するかのごとく、選挙を目前にして今年の5月に横井町の山林への火葬場のイメージ図を突然公表されました。このような行為は地元住民との信頼関係を踏みにじるものと憤りを感じ、断じて許せるものではありません。

以上のような経緯を踏まえ、横井町の山林への新火葬場建設計画は、地域住民としては到底受け入れがたく、下記の3点の理由により断固反対し、地域住民の合意のない新火葬場建設計画は白紙撤回されるよう請願いたします。

(反対理由)

1. (火葬場があるゆえの偏見)

私たち飛鳥地区白毫寺町連合自治会は、火葬場が白毫寺町に100年来あることで、代々長年にわたり地域外の市民から偏見を抱かれ、つらい思いをしてきました。そのことを次の世代には引き継いではだめだ、ここで払拭しなければならないとの悲願から、できるだけ遠くに移転していただきたいと交渉を続けてまいりました。しかし仲川市長は、その地元住民の気持ちに配慮していただいているとは思えない言動で、横井町の山林への火葬場については「森の中の美術館的なイメージ。市民が散策したり、憩える場としたい」また、「そこ以外に選択肢はないと決意を持って移転建設に取り組んでいる」と申されております。新火葬場の住所は、白毫寺町から横井町へと変わりますが、実際には今までと変わらず葬儀関係車両は白毫寺町の中を通過し、町内の高円山ドライブウエーの周辺に橋をかけて、向こう側の山林へ直通であります。これでは、新火葬場はどこか？の質問に「白毫寺の少し先」との説明になることは簡単に予想されます。それでは偏見の払拭にはほど遠い状態が次の100年も続くことになるのです。

2. (火葬場と墓の町イメージの定着)

現状で1日最高16台の霊柩車とマイクロバス、タクシー等の関係車両合わせて48台が飛鳥地区白毫寺町を通過しますが、新火葬場になりますと、炉の性能が著しくよくなるので、近隣他市からの火葬引き受けも可能となり、白毫寺町を通る関係車両は1日に最高144台になってしまう可能性もあり、何とその数は3倍に達することも予測され、午前11時から午後4時の5時間の間に、平均約6分に1回の割合で霊柩車と関係車両が通過することになります。これでは飛鳥地区白毫寺町は、お墓と火葬場の町というイメージがますます定着してしまい、将来にわたり私たちの子孫が精神的に苦しみを受け続けねばならないことになります。

3. (景観の悪化と交通安全対策)

横井町の山林に新火葬場が完成すると、先進他市の例を見ても周辺には民間の関連商業施設や墓地が建ち並び、彼岸やお盆、年末にはお墓参り等の車両により、ますます交通渋滞や違法駐車が増加するとともに、渋滞回避を目的に狭い住宅内の生活・通学路を抜け道として通過する車両も今まで以上に増加し、地域の高齢者や児童の交通安全確保の対策上、大きな問題が生じることになります。